

2016-B		VI75-B			
拠出金・基金 の名称		中西部太平洋まぐろ類委員会拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)					
【所管官庁担当局課・室名】 農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ/水産庁資源管理部国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 WCPFCに拠出し、太平洋島嶼国(特に主要漁場が集中するナウル協定加盟国)における操業隻日数管理、地域オブザーバー計画等に関する人材育成や制度の改善等を行うことにより、漁業管理措置の円滑・確実な実施を支援することを目的とする。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成28年度	16,715	139	-	1ドル=120円	100%
平成27年度	16,715	152	-	1ドル=110円	100%
平成26年度	14,739	152	-	1ドル= 97円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 WCPFCは、我が国周辺海域を含む中西部太平洋のかつお・まぐろ類の資源管理を目的とした地域漁業管理機関。我が国漁船は、同条約水域でかつお・まぐろ類の総漁獲量の約8割を漁獲しており、非常に重要な漁場。近年、熱帯水域における大型まき網漁船の急増による、かつお・まぐろ類の資源状況の悪化が懸念されており、WCPFCにおいて効果的な規制の導入及びその遵守が求められている。 WCPFCにおいては、拘束力を有する措置を含む保存管理措置等が導入されており、我が国としても、科学的根拠に基づく措置を支持する立場にある。また導入された保存管理措置をどう遵守していくかということが非常に重要な課題となっている。 主要漁場が太平洋島嶼国の排他的経済水域内にあることから、これら太平洋島嶼国の漁業管理能力の向上が求められており、そのために我が国を含む先進加盟国等が拠出金を提供している。当該拠出金は、太平洋島嶼国との協力関係構築に加え、我が国へのかつお・まぐろ類資源の持続的かつ安定的な供給の確保に資するものであり、極めて重要である。					
【備考】					